

## 総説

ユース世代に対する包括的なメンタルヘルスケア—東邦大学における取り組み—

# 地域連携の充実と発展に向けて

岩脇 共美      船渡川智之      山田 紗梨  
山口 大樹      片桐 直之      辻野 尚久  
根本 隆洋      水野 雅文

東邦大学医学部精神神経医学講座（大森）

**要約：**近年、わが国においてメンタルヘルスの問題を抱えるユース世代が増加しているが、そのサポート体制は充分であるとは言い難い。

就労支援については、障害者総合支援法、障害者雇用促進法、職業安定法などの法律で規定された就労支援機関、精神疾患の有無にかかわらず若者を対象としている支援機関などがサポートにあたり、就学支援については、各学校での対応や、教育支援センター、スクールカウンセラーなどがサポートにあたり、それぞれの特徴や相談の種別はわかりづらく、個別ケースごとに適切な窓口を紹介する仕組みが確立されていない。ユース世代がそれぞれに適した進路を選択できるように支援するためには、適切なサポートを受けられるような体制を整備し、各機関のネットワーク化をはかり、個別ケースごとの適切な機関の紹介やスムーズな連携がとれるようなシステムが必要である。本稿ではメンタルヘルスの問題を抱えるユース世代の社会生活のサポートについて、就労と就学を中心に、社会資源の現状を紹介するとともに、今後の地域連携の充実と発展に向けて考察する。

東邦医学会誌 63(3): 189-191, 2016

**KEYWORDS :** youth mental health, community network, case management

精神障害者への社会生活、就労に関するサポート体制は、障害者総合支援法、職業安定法、障害者雇用促進法などに則り整備されているが、メンタルヘルスの問題を抱えるユース世代のサポートについては、十分な整備がなされていない。また、各支援機関がどのような機能を有しているのかがわかりにくいいため、精神病発症危険状態（at risk mental state: ARMS）や初回エピソード精神病の場合には、精神障害者に対する支援機関とユース世代全般を対象としている支援機関のどちらを利用することが望ましいのか、当事者、支援者ともに判断するのが難しい状況にある。本稿では、既存の支援機関について整理するとともに、今後のユース世代のサポート体制について考察する。

## 精神障害者やユース世代が利用できる 社会資源の現状

ユース世代に対するサポート体制の現状を確認する前に、まずは**精神障害者に対するサポート体制**について整理する。

**社会生活に関するサポート**として、「精神科デイ・ケア」と「地域活動支援センター」などがある。

**精神科デイ・ケア**<sup>1)</sup>：日中活動の場としての利用や全般的な相談ができる場所である。精神科医師、看護師などの医療スタッフと、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者などの専門職スタッフが配置され、利用者の社会生活機能の回復を目的として、さまざまなプログラムに従って治療が行われる。大田区では「保健所デイ・ケア」が2カ所で週に1回ずつ行われており、医療機関で実施される

デイ・ケアが東邦大学医療センター大森病院(当院)の「イルボスコ」<sup>2)</sup>のほか数カ所の病院やクリニックに開設されている<sup>1,2)</sup>。

**地域活動支援センター**<sup>3)</sup>：オープンスペースの提供を中心に、創作的活動や生産活動の機会の提供、地域交流の機会の提供などを通じて、一般相談や生活支援が行われている。地域活動支援センターには規模によりI型、II型、III型があり、大田区には、I型の事業所が2カ所あるほか、II型、III型の事業所がそれぞれ設置されている。

**就労に関するサポート**としては、「就労継続支援事業(A型・B型)」「就労移行支援事業」などがある<sup>4)</sup>。

**就労継続支援 A 型事業**：雇用契約を結んだ形で就労しながら“就労に必要な知識及び能力向上に必要な訓練等の支援”が行われる。雇用契約を結んでいるため、最低賃金の保障など労働法が適用される。大田区には3カ所の事業所がある<sup>5)</sup>。

**就労継続支援 B 型事業**：雇用契約を結ばない形で就労し、“生産活動やその他の活動の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援”が行われる。大田区には15カ所の事業所がある<sup>5)</sup>。

**就労移行支援事業**：“就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練”のほか、利用者の“適性に応じた職場の開拓”、“就職後における職場への定着のために必要な相談等の支援”がなされており、大田区では9カ所の事業所がある<sup>5)</sup>。

そのほかに、「障害者就業・生活支援センター」「地域障害者職業センター」「ハローワーク」でも就労に関するサポートが行われている<sup>4)</sup>。

**障害者就業・生活支援センター**：“就業及びそれに伴う生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施”している。

**地域障害者職業センター**：職業評価、職業指導、職業準備支援、ジョブコーチを事業所(企業)へ派遣しての支援を行っている。

**ハローワーク**：配置されている“精神障害者雇用トータルサポーター”は、相談窓口にて専門相談を行っている。また、ハローワークでは“医療機関等との連携によるジョブガイダンス事業”も実施している。

次に、**ユース世代に対するサポート体制の現状**を整理する。社会生活や就労に関するサポートとして、「ヤングハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」、「若年者のためのワンストップサービスセンター/ジョブカフェ」、「地域若者サポートステーション」などがある。

**ヤングハローワーク**：正社員を目指す若者へ職業相談、

紹介、各種セミナーなどが実施されている。

**新卒応援ハローワーク**：大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校などの学生や、卒業後3年以内の未就職者への就職支援が行われている。

**若年者のためのワンストップサービスセンター/ジョブカフェ**：就職セミナー、職場体験、カウンセリング、職業相談、職業紹介などが1カ所の機関で受けられるようになっている。(東京都は「東京しごとセンターヤングコーナー」：34歳以下)

**地域若者サポートステーション**：働くことに悩みを抱える15～39歳の若者へ、専門的な相談、コミュニケーション訓練、協力企業への就労体験などが行われている。

**就学に関するサポート**としては対象者が高校生以下の場合、相談窓口として第1に担任教諭や各学校の養護教諭、スクールカウンセラー、教育相談所(教育支援センター)が考えられる。大学生の場合は、学生相談室や保健センター、教務係等が相談窓口になると考えられる。高校、大学ともに適切なサポートのためには医療と教育の連携が必要であるが、現状では連携体制がシステムとして整備されているとは言い難く、それぞれのケースごとに関係者が対応している。また、浪人生や就学を希望する者に対する相談窓口は不明確な場合も多く、就労に対するサポート体制に比して就学についてのサポート体制は整備途上である。

当院では2014年7月より、城南地域の高等学校との連携やネットワーク作りを目的に「城南ティーンこころのメンテ研究会」を発足した。ARMSや初回エピソード精神病は高校生年代が好発年齢であり、早期介入のためには高校の教員、特に養護教諭と医療機関との積極的な関わりが大切であると考え、学校教育に携わる養護教諭やスクールカウンセラーとの情報交換や事例検討を年に数回、定期的開催している。

## 考 察

就労支援については、関連する法律や機関が多く、それぞれに相談窓口が設置されているが、どの機関がどの相談を受けているのか、どこに相談すればよいのか、当事者、支援者ともにわかりにくい状況にある。就学支援については、各医療機関の仕組みが複雑であること、教育機関ごとに対応が異なることから、どのようなサポートがあるのかわかりづらく、スムーズな連携が難しい状況である。以上のことから、就労支援・就学支援ともにユース世代での個別ケースごとに適切な窓口を紹介する仕組みが確立されているとは言い難い。

ARMSや初回エピソード精神病の好発年齢であるユース世代で、本人の希望する教育を受けることや進路選択ができないことは、その後の人生において大変なハンディ

キャップとなる。ユース世代がそれぞれに適した進路を選択できるように支援するためには、地域連携を充実させることで支援機関同士の特徴を把握し、支援対象者の情報共有がスムーズに行えるようなネットワークの構築、それぞれの特徴を活かした適切な機関の紹介やスムーズな連携がとれるシステム体制の整備が必要である。

今後、当院においては、医療機関であることの特徴を活かして早期に医学的評価を行うとともに、個別性を重視した支援体制を計画し、各機関と連携をはかりながら多職種による包括的ケアを行えるようなケースマネジメントシステムを確立していきたい。

## 文 献

1) 厚生労働省社会・援護局：第18回今後の精神保健医療福祉のあ

- り方等に関する検討会資料：精神科デイ・ケア等について（平成21年6月4日）(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/06/dl/s0604-7b.pdf>)（最終アクセス：2016年2月4日）
- 2) 東邦大学医療センター大森病院：イルボスコ (<http://www.lab.toho-u.ac.jp/med/omori/mentalhealth/>)（最終アクセス：2016年2月4日）
- 3) 厚生労働省社会・援護局：第44回社会保障審議会障害者部会資料：地域活動支援センターの概要（平成20年11月12日）([http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/06/dl/s0604-7b\\_0009.pdf](http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/06/dl/s0604-7b_0009.pdf))（最終アクセス：2016年2月4日）
- 4) 厚生労働省：障害者の方への施策 ([http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/shougaisakoyou/shisaku/shougaisha/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisakoyou/shisaku/shougaisha/index.html))（最終アクセス：2016年2月4日）
- 5) 福祉医療機構：WAMNET (<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/>)（最終アクセス：2016年2月4日）